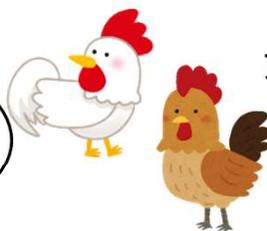


# 家畜衛生だより

令和6年度第39号(1月発行)



東部・北部家畜防疫獣医師会  
(公社)千葉県畜産協会  
千葉県東部家畜保健衛生所  
電話 0475(52)4101  
FAX 0475(52)3335

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

## 鹿児島県で高病原性鳥インフルエンザが発生！ (国内家きん21例目)

### 【21例目】

所在地：鹿児島県霧島市

飼養状況：肉用鶏 約12万羽

<経緯>

1月6日

農場から死亡羽数増加の通報。

同日、鳥インフルエンザの簡易検査で陽性を確認。

1月7日

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認。

R6-7シーズンHPAI発生状況



数字：シーズン事例No  
数字+：上記疫学関連

(参考)農林水産省HP

まさに今トップシーズンです。怪しいと思ったら早期通報を！

(農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部江藤農林水産大臣冒頭メッセージより抜粋)

全国の発生事例の中には早期通報が出来なかった農場が見られました。違う疾病等を疑うケースでも、まずは家畜保健衛生所に速やかに連絡ください！

～シーズンで意識したい

4つの心がけ～

#### 1 「危機感」の共有

→関係者の皆様が危機感を持つことが重要です。

#### 2 「隙」を埋める対策

→ウイルス侵入の「隙」を埋める対策をお願いします。

#### 3 「再点検」

→今日この機に再点検を。

#### 4 地域に拡げない

→”もしも”を念頭に置いた  
拡大防止対策をお願いします。

(鳥インフルエンザ防疫対策  
緊急全国会議資料より抜粋)

**今シーズン発生事例のうち過半が  
過去に発生した農場又は地域における再発**

**当所管内の多くの農場が高リスクに該当します！**

※高リスク農場の算出は農水省の方法に基づき、過去発生事例のうち複数事例で10km圏内となった地域に位置する農場

**自農場で発生させない この両方の意識が重要！  
近隣農場(地域)で発生させない**

早期通報や農場内外の防疫対策による

地域ぐるみでまん延防止対策をお願いします！

※飼養衛生管理基準の遵守に加え、農場近くへウイルスを近寄せない  
ために農場周辺の消毒や誘引となる周辺環境へのテグス設置等

(参考：<https://www.maff.go.jp/j/syuan/douei/tori/index.html> → 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部)

東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。